

事務職員の方にお渡しください。

MOC 通信

主な内容

研修会報告／企画報告

エッセイ「和文タイプライターを打っていたころ」

社会保険とは何ぞや的な話

あかいくつ

Marine Office Club [MOC] とは、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」とのスローガンを元に 1985 年主に神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成され、平日、仕事が終わった後での、飲み会・研修会や、土日を使って、BBQ や工場見学等のレクリエーション等を活動内容とする「マリン・オフィス・クラブ」の頭文字を取った略称です。

これからも研修や企画を開催していきますので、ぜひご参加ください。

MOC 通信のダウンロードや紙面では伝えられない情報等、ホームページから発信しております。是非、アクセスしてください。アドレスは、[「http://moc-lo.net/」](http://moc-lo.net/)

法律事務所での○年間を振り返って。

4月17日に送別会を開いて頂いてありがとうございました。

幹事さんから圧力をかけられてきてくださった方も多いとは思いますが、それでも多くの方が足を運んでくださったのはうれしかったです。

当日は退職してから2週間しかたっていませんでしたが、皆さんの顔をみたらすごくなつかしかったしなんだかホッとしてしまいました。MOC 役員もみなさん来てくれました。一言ずつ言葉をもらって（中には苦情っぽいのもありましたが）、しっかり心に留めて置こうと思いつつ聞いていたので今でも結構おぼえています。こういう人達と一緒にすごせてよかったなと思いました。

MOC通信だから書くわけではありませんが、MOCに入っていてよかったと思っています。色々な人と親しくなれたからです。私は弁護士も事務局も複数いる事務所で働いていて、周りから助けてもらえる恵まれた環境にいましたが、MOCで親しくなった人から裁判所や街中で声をかけてもらえるのはうれしいことでした。少しいやなことであっても、日本大通り辺りで声をかけてもらって挨拶を交わしただけでなんとなく気分が晴れるということは何度も経験しました。同じ仕事をしているあの人もがんばっているんだなといった感じでしょうか。MOCでは研修などで直接助けてもらうだけでなく、携わっていた人たちに日々支えていただいた機会も多かったと思います。

県内各所の法律事務員の方々にはご迷惑をおかけする場面も多くありましたが、最後の送別会まで幹事さんを中心にお気遣いいただき感謝しております。法律事務員さんはいい人が多いです。と私は思います。MOCにも感謝しています。本当にお世話になりましたありがとうございました。今後の皆様のご活躍を陰ながらお祈り申し上げます。

(元) 横浜合同法律事務所 市川 絹子

今、はまっていること

実はこのテーマで書くのは(確か)3度目であり、過去2回はフリーマーケットについて書いた記憶があります。

現在も相変わらずフリマ通いはしていますが、毎回同じでも面白くないので、何か外にないかなあ・・・と、思い当たったのが『三国志』！！。

何もレッドクリフに観たからというわけではなく、ここんところ気に入っています。最近、横山光輝作の漫画をすべて読み返したところなんです。

漫画とはいえ、なんと60巻もある大作で、下手な小説を読むより面白く、わかりやすいと思います。

実は、この漫画は小学生の頃から読んでいたし、小説もいろんなモノを何度も読んでいましたが、ほとんど最後まで読んだことがないのです。

決して飽きてしまったからではなく、話の後半、張飛・関羽といった思い入れのある主役が死んでしまうのがあまりに悲しく、それ以上読み進めることができなかつたんです・・・。

十何年ぶりにすべて読み返してみると、なかなか味があって良いです。

黄巾の乱・桃園の誓い・三顧の礼・赤壁の合戦・・・登場人物も個性的で昔読んだ時とは違う面白さがありました。

今の社会や自分の身の回りにも通ずるところが多く、考えさせられたり役に立ったりすることも多いです。

じつは、『レッドクリフ』は「赤壁の合戦」の部分だけを映画化したモノなんですよ。

今後は、漫画でなく、ばっちり小説を読もうと思っています。

ちなみに、現在は北方謙三『水滸伝』全19巻を読んでおり、やっと半分に到達したばかりなので小説に手を出すのはもうチョイ先になりそうです。

三国志も水滸伝も終わったらお貸ししますので声かけてくださいナ。

川崎合同法律事務所 丸山 賢太郎

研修会を行いました。

3月27日に「民事再生～小規模個人・給与所得者再生から」、5月21日に「民事訴訟の流れ」とのテーマでそれぞれ研修会を開催いたしました。20名以上の方に参加していただきました。講師を担当していただいたお二人の方に感想を伺いました。

講義を終えての感想

民事再生の講師をMOCで務めるのは今回で2度目でしたが、皆さんの質問が前回よりもレベルアップしていたのに感心しました。それだけ皆さんが再生手続をこなしていることの裏付けだと思います。

今回のレジュメは、弁護士会で講義したときのものを少し手直しすればよいと高を括っていましたが、意外と直すところが多く、作成に時間が掛かってしまいました。役員及び参加者には大変ご迷惑をおかけしました。この場をお借りしてお詫びします。

講義はというと、拙い私の説明でどれだけ皆さんに伝わったか不安が残るところではありますが、講義中講義後の皆さんの反応から、それなりに伝わったのではないかと善解しています。講義中は質問もいくつか出て、皆さんにフォローしていただいたものからその場では答えられない鋭いものまであり、私自身とても勉強になりました。

民事再生は、比較的運用によるところが多い手続で、その運用も裁判所や裁判官の考えでかなり異なります。また、このような運用の差は、実際に申し立ててみないと分からないことが多いです。今回の研修会のような場合は、自分以外の事務職員の経験談や解説を聴くことができるため、実際に申立てをしなくても情報を得られる貴重な機会だと思います。

他のテーマでも同様ですが、解説書と向き合うだけでなく、このような機会を積極的に利用することは、とても有意義であると思います。

上大岡法律事務所 藤本 剛

研修会の感想：平成21年5月21日「民事訴訟の流れ」

昨年、弁護士会の研修でも同じテーマで講師をしたため、同じことを話しても、面白くないので班毎に問題を検討する（以前のような）ゼミ形式で行いました…が、それぞれの班長がうまく進めてくれたせいか、私は非常にラクをさせて頂きました。

はまかぜ法律事務所 遠藤 達雄



3月27日「民事再生」研修講師の藤本さん



5月21日「民事訴訟」研修グループになってゼミ形式で

ボウリング大会を開催しました。

4月16日、横浜ヤングボウル（中区伊勢佐木町）にて、今期2回目のボウリング大会を行いました。木曜ということもあり、参加者は10名ほどでしたが、初心者も上級者も分け合いあいと楽しめました。優勝者は前回不調だった会長でした。ちょっとかっこよかったけれど、2次会の飲み代が半額になるので、大ブーイングを受けていました。

2次会は福富町の豚パパという豚焼肉専門店に行きました。本場韓国ムードあふれる店内で、お店の方がそれぞれのテーブルで、お肉やホルモンを焼いてくれました。チヂミやチャプチェなどのサイドメニューも美味しく、野菜も新鮮で、たくさん飲んで食べた割にリーズナブルで、また行きたいと思うお店でした。

同じ職種の方々と、仕事とは全く関係ないことをして楽しむのは、思いのほか気分転換になります。来期も楽しい企画が開かれると思いますので、どうかふるってご参加ください。

加藤 千恵

和文タイプライターを打っていたころ

少し前（地裁の建て替え前）までは、裁判所・県庁の、とある一角に行くと、カシャカシャ・パシ！カシャ・カシャ・パシン！という音が響いていたのですが、ワープロが出来、パソコンが普及するとあっという間に絶滅機具になったようです。そして時の流れは・・・朱鷺とはことなる状況です・・・。

私が法律事務所に入ったのは1966年（今から40年以上も前・・・ウワア！！これを読んでいる人の多くはまだ生まれていない！！）。法律事務所に入る前の職場で、たまたま置いてあった和文タイプを使い職場のミニ通信を作ったりして使いこなせるようになったので、検定試験を受けました。確か文部省の検定試験で（商工会議所だったかな？）3級に合格していると履歴書に書ける資格になりました。

ご存じの方も多いでしょうが、和文タイプの機械は3000字あまりの活字の入った盤面を左手で動かし、和紙とその間にカーボン紙を挟んで巻き付けたプラテン（活字を拾ってたたきつけ印字する部分が付いている）を右手で前後左右に動かして、拾った活字を打ち付けていくのです。文字は裏返しで、向こう向きに文字盤に入っています。文字盤の両脇の下には、予備の活字があり、その他に文字盤より大きな貯蔵文字が二箱有ります。文字盤の中に無い字が出てくると、先の曲がったピンセットで予備や貯蔵の箱から活字を探し出して拾い、空いているマスにはめ込んで打ちます。

B4版袋とじ、縦30字14行を左右に打って、約800字余り、原稿にもよりますが、15分くらいで打ちあげたでしょうか・・・。余談ですが、ちゃんと罫線を引く機具も付いていて、検定試験は文章の打ち込みだけでなく作表も有りました。余談の余談・文章打ち込みの問題に日本国憲法前文が出たときがあったそうです！。

タイピストとしてそれだけを自分の仕事としている人は半月勤くと後の半月は遊んで居られるくらい稼いだそうです。が、その反面重いプラテンを動かしての作業なので、後ろに立って、管理されながらストレスを感じて仕事させられた人は重い頸腕症を患い、職業病の裁判を長いこと闘っていた人も出たくらいでした。

今は、弁護士さんたち自分でパソコンをこなし文章を作成しますが、その頃は、タイピストが渡された原稿を打つか罫紙にカーボンを挟んで手書きしたのでした。きれいな読みやすい原稿は僅かで、加入だらけ、速記文字のような読みづらい原稿は当たり前で、句読点から仮名遣いまで、一句一字その通りに打たなければいけない原稿の人と、様々な個性であふれていました。そして原稿の中の様々な間違いをチェックするのもタイピストの役割でした。ただ、まるで国語の勉強のようにいろいろの言葉を覚え漢字を覚えまして、まるで小説を読むようにドラマチックな文章にも出会えたのでした。

その頃の、書証を作るのにどうやったか・・・なんて言う話と共にタイプの話になるとひとしきり盛り上がりますね工。

横浜合同法律事務所 福田 紀子

MOC ホームページのお知らせ

イベント・研修会のアナウンス、研修会の資料配付、各役員のコラムや実務に役に立つ情報など、今後もコンテンツを充実させて参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、MOC会員の方向けに、なかなかオープンにできないような会員向けコンテンツも企画しておりますので、神奈川県内の法律事務所に勤務されている事務職員の皆様、是非、MOCに参加してみてください。

ホームページのアドレスは、<http://moc-lo.net/> です。

社会保険とはなんぞや的な話

さて、(唐突ですが) 毎年7月というのは会社の労務担当者にとっては若干面倒な手続きが待っています。(厳密には5月あたりもあるのですが)。それは社会保険の「定時決定」という手続きです。定時決定とは、従業員の4、5、6月の報酬額を元に「標準報酬月額」を算定して、社会保険事務所に提出する作業なのですが、おそらく法律事務所職員の方でこの作業に携わることはあまりないのではないかと思います。

社会保険の保険料はこのように毎年4、5、6月の給与の総支給額(給与+交通費)の平均を元に決められる訳ですが、それ以外にも急に収入が上がったり(昇給や残業)しても保険料が変わることもあります。

そもそも、社会保険というのはどういうものなのでしょう? 身近に聞く似たような言葉としては、労働保険、雇用保険、労災保険、健康保険、年金(保険)、介護保険…いろいろありますね。また、健康保険というと、国民健康保険だったり「弁護士国保」(東京都弁護士健康保険組合)に加入している職員の方もいらっしゃる、それから「協会けんぽ」なんていうなんかよくわからない名称がちょっと前にニュースに出ていましたね。

年金といえば未納問題ですっかりなじみの国民年金から、厚生年金、基金、401k(確定拠出年金)の運用で損失が出まくって大変だとかまゝ今時の話題。

このような社会保険の大きな特長(民間のものとの違い)は、1)強制加入であること、2)保険料が収入に左右されること、3)保険事業の収入が保険料や運用益以外にもあることなどがあげられます。国民年金は「脱退」できませんし、民間の保険は基本的に自分の資力の限り好きなだけ保険をかけられます。また、民間の保険や年金には、保険会社が支払いができないからといって国や地方公共団体が税金を投入したり、事業主と保険料を折半することもありますね。

社会保険には上記のように様々な種類がありますが、どんなタイプの保険なのかということと誰が加入できるのかということで分類ができます。下記に分類してみました。

また、その保険料がいつどのように決まるのか、誰が保険料を払うのかということを押さえておくと、理解しやすいと思います。社会保険の知識は、自身が事務所の給与・社会保険担当者になった時だけでなく、個人や会社の破産、管財事件等の実務でも役に立つことが多いと思います。

…紙面がつきてしまったので、各保険料の算定のされ方や、誰が払うのか等、続きはmoc ホームページで近日中に公開できるよう準備いたしますので、是非アクセスしてください。

タイプ別の分類

医療保険 国民健康保険 健康保険(協会けんぽ、健保組合)、共済組合

年金保険 国民年金 厚生年金 共済組合 年金基金

雇用保険 雇用保険と労災保険をあわせて「労働保険」と呼ぶ。

労災保険 雇用保険と労災保険には、自営業者と公務員は加入できない。(公務員には同種の保障あり)

介護保険 40歳以上の全国民が加入

加入者別の保険

自営業者 国民年金 国民健康保険 年金基金 介護保険

会社員 健康保険 厚生年金 年金基金 雇用保険 労災保険 介護保険

公務員 共済組合 介護保険

弁護士法人 MAEDA YASUYUKI 法律事務所 成松 広持

編集後記

昨年夏に手に入れた愛車で、今回初めて本格的な長距離ツーリングに行ってきた。因みにどこに？に対しては無節操なコースを設定したため答えづらいです。で旅行中に気付いたりしたこと…

1 これは何色？（編集注：MOC ホームページのカラー版でご確認ください）長崎県平戸で見た海は、絵の具を直に塗ったような色で、もちろん写真を撮りましたが、デジカメでは再現し切れていない気がするほど素晴らしいものでした（カラーコードでは「スプリンググリーン」かな）。

2 これはなんて読む？ 離島に架かる美しい橋として、よく車のTVCMでも使用される山口県の「角島大橋」の近くに、「特牛」というJR山陰本線の駅があります。

3 「大山」って？ MOCは、神奈川の親睦団体なので、私たちは普通「おおやま」と読みますが、この写真に写っているのは、鳥取県の誇る日本百名山（更には日本四名山の）一つでもある「だいせん」です。

因みに、「薩摩富士」とも言われ、日本百名山の一つでもある、「開聞岳」も円錐形が大変美しいです（因みに撮影場所は沖縄にモノレールが開通するまでは日本最南端の駅だった「西大山駅」から撮影）。

4 ここは誰？私はどこ？

（移動中だったため、写真を撮らなかったことを悔やんでいるのですが）、国道（175線？）いに「岡田由里」という表示があり、「ん？！大地主か何かの家？表札にしてはデカすぎるぞ…？」と思い、気になったので後でネットで調べたら、京都府舞鶴市にそういう地名があそうです（因みに郵便番号は624-0117）。

※行程：東海道→フェリー（大阪～北九州）→長崎・平戸→九州南下→阿蘇をかって北→山口から山陰路→北陸・金沢ら松本・諏訪をかって帰還（全約3700キロの7泊8日）



マリン・オフィス・クラブでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を随時募集しております。川崎合同、鈴木（英）または、ホームページよりお気軽にお問い合わせください。

MOC通信 2009年7月, No137

発行責任者 柳原 康雄 編集責任者 遠藤 達雄

連絡先 〒210-8544 川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル7階 川崎合同法律事務所

TEL 044(211)0121 FAX 044(211)0123 担当 鈴木